

## 松浪地区まちぢから協議会 定期総会 議事録

日時：令和5年5月17日(水)午前9時30分から午前11時00分まで

場所：松浪コミュニティセンター ホール1・2

参加者(敬称略)

：委員：協議会推薦(前田)、協議会推薦(朝岡)、浜竹一丁目自治会(中村)、浜竹二丁目自治会(吉田)、浜竹三丁目自治会(杉本)、浜竹四丁目自治会(末松)、松浪一丁目自治会(白石)、松浪二丁目自治会(長谷川)、富士見町自治会(佐藤)、LG富士見町自治会(辻)、常盤町自治会(高橋)、緑が浜自治会(神野)、汐見台自治会(藍葉)、ひばりが丘自治会(渡邊)、美住町自治会(石井)、松浪地区社会福祉協議会(中井)、松浪地区民生委員児童委員協議会(高田)、松浪地区老人クラブ連合会(小村方)、松浪地区地域包括支援センターさざなみ(峯尾)、松浪地区体育振興会(新倉)、松浪地区スポーツ少年団(新倉・代理出席)、汐見台小学校区青少年育成推進協議会(佐々木)、緑が浜小学校区青少年育成推進協議会(矢崎)、松浪小学校区青少年育成推進協議会(櫻井)、汐見台小学校PTA(宮田、井上)、緑が浜小学校PGT(山田)、松浪小学校PTA(山崎)、松浪中学校PTA(渡邊)、食生活改善推進団体(菊池)、協議会推薦(原屋敷)、公募委員(川田)、公募委員(長崎)

：非委員：前年度会計担当(刈間)

-欠席者-

出口町自治会(瀧川・中途より出席)

茅ヶ崎市市民自治推進課：三浦、竹井、疋田、池亀

傍聴者---新公募委員(近藤)、

### 1 開会(末松副会長)

### 2 総会の定足数報告

団体の委員、推薦委員及び公募委員32名が出席、欠席1名(出口町瀧川、中途より出席)。

規約第12条2項により、本日の出席委員については、過半数を越えているため、総会が正式に成立したことの報告があった。

### 3 会長あいさつ

### 4 議長の選任について

規約第13条第2項により、総会の議長は松浪地区まちぢから協議会 前田会長が務める。

### 5 議事録署名人の選任

山田委員(緑が浜小学校区青少年育成推進協議会)、雨宮委員(松浪小学校PTA)が議事録署名を務める。(名簿順)

### 6 配布資料

① 松浪地区まちぢから協議会 定期総会次第

② 議案第1号 令和4年度年度松浪地区まちぢから協議会 事業実施報告

③ 議案第2号 令和4年度松浪地区まちぢから協議会決算報告

④ 議案第3号 令和4年度松浪自治会館決算報告

⑤ 議案第4号 令和4年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業報告

⑥ 議案第5号 令和4年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務決算報告

⑦ 議案第6号 令和4年度監査報告書

⑧ 議案第7号 令和5年度松浪地区まちぢから協議会公募委員の選任について

⑨ 議案第8号 令和5年度松浪地区まちぢから協議会役員の選任について

⑩ 議案第9号 松浪コミュニティセンター管理運営委員会役員の選任について

⑪ 議案第10号 令和5年度松浪地区まちぢから協議会事業計画書(案)

⑫ 議案第11号 令和5年度松浪地区まちぢから協議会収支予算(案)

- ⑬ 議案第 12 号 令和 5 年度松浪自治会館収支予算(案)
- ⑭ 議案第 13 号 令和 5 年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業計画(案)
- ⑮ 議案第 14 号 令和 5 年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務収支予算(案)
- ⑯ 議案第 15 号 松浪地区まちぢから協議会規約の改正について

## 7 議事

- (1) 議案第 1 号 令和 4 年度松浪地区まちぢから協議会 事業実施報告：原案のとおり可決
- (2) 議案第 2 号 令和 4 年度松浪地区まちぢから協議会 決算報告：原案のとおり可決
- (3) 議案第 3 号 令和 4 年度松浪自治会館 決算報告：原案のとおり可決
- (4) 議案第 4 号 令和 4 年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業報告：原案のとおり可決
- (5) 議案第 5 号 令和 4 年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務決算報告：原案のとおり可決
- (6) 議案第 6 号 令和 4 年度監査報告書：原案のとおり可決
- (7) 議案第 7 号 令和 5 年度松浪地区まちぢから協議会公募委員について：原案のとおり可決
- (8) 議案第 8 号 令和 5 年度松浪地区まちぢから協議会役員を選任について：原案のとおり可決
- (9) 議案第 9 号 松浪コミュニティセンター管理運営委員会役員を選出について：原案のとおり可決
- (10) 議案第 10 号 令和 5 年度松浪地区まちぢから協議会事業計画書(案)：原案のとおり可決
- (11) 議案第 11 号 令和 5 年度松浪地区まちぢから協議会収支予算(案)：原案のとおり可決
- (12) 議案第 12 号 令和 5 年度松浪自治会館収支予算(案)：原案のとおり可決
- (13) 議案第 13 号 令和 5 年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業計画(案)：原案のとおり可決
- (14) 議案第 14 号 令和 5 年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務収支予算(案)：原案のとおり可決
- (15) 議案第 15 号 松浪地区まちぢから協議会規約改正(案)について：原案のとおり可決
- (16) その他：なし

## 8. 会議中の追加説明、質問等

議事中の主な追加説明、質問等を以下に示す。

### (追加説明 1)

議案 11 号で下記の説明があった。

世帯数の変更があったため分担金収入が 550 円減少し、助成費も 220 円減少した。令和 4 年度は賀詞交歓会など行なえた事業もあったが、できなかった事業も多くあり、地域コミュニティ活動運営等助成金 25 万に対し執行できなかった 59,170 円が市への戻し金となった。

## 8-2 質問

(質問 1)

第 6 号議案で監査人の印鑑は署名の方が良いのではないかという意見と、松浪自治会館の監査人署名について監査人は必ず複数を置くべきとの意見が出され今後の課題とすることになった。

(質問 2)

第 12 号議案で松浪自治会館の財政状況はひっ迫しており、行政を含め 2～3 年後のあり方を検討すべきではないかとの意見があった。

(質問 3)

第 14 号議案松浪コミュニティセンター収支予算 (案) について、防犯カメラ設置について予算に組み入れて欲しいとの要望及び質問があり、①設置に関しては運営委員会で図ることとする。

②設置する場合は、予算上予備費で対応することとなった

(質問 4)

第 15 号議案規約改正 (案) について内容を問う質問があり、趣旨を説明し理解を得た。

## 9 閉会 (末松副会長)

議長

議事録署名人

議事録署名人